

令和8年度第1回花巻市子ども・子育て会議 会議録

1 開催日時

令和8年8月3日（月） 午前10時から午後0時まで

2 開催場所

花巻市生涯学園都市会館 3階 第2・第3中ホール

3 出席委員 12名

松本 祥子 副会長（花巻市校長会 花巻小学校校長）

鎌田 政規 委員（岩手県私立幼稚園・認定こども園PTA連合会中部地区会
にじいろこども園保護者会長）

藤根 瑠美 委員（花巻市立西公園保育園保護者会 会長）

佐々木 和樹 委員（花巻市立大迫保育園保護者会 会長）

打田 修子 委員（花巻市法人立保育所協議会 会長）

千田 節子 委員（花巻私立幼稚園・認定こども園協議会 理事）

クラロス 千春 委員（花巻市内学童クラブ連絡協議会 矢沢学童クラブ支援員）

畠山 直美 委員（特定非営利活動法人わこの家 小規模保育事業所わこの家主任補佐）

諏訪 心一 委員（社会福祉法人浄心会 つちざわこども園地域子育て支援センター所長）

伊藤 和江 委員（社会福祉法人花巻市社会福祉協議会 イーハートブ養育センター園長）

泉山 明 委員（花巻市民生委員児童委員協議会 理事）

滝吉 美知香 委員（岩手大学 教育学部准教授）

4 欠席委員 7名

中村 良則 会長（富士大学経済学部教授 理事長補佐）

佐藤 ひろ美 委員（花巻市PTA連合会 副会長）

佐藤 愛 委員（花巻市内学童クラブ連絡協議会 矢沢学童クラブ保護者会 副会長）

高橋 郁子 委員（社会福祉法人石鳥谷町保育協会 八重畑保育園園長）

吉田 桂子 委員（花巻市手をつなぐ育成会 理事・花巻支部副支部長）

八重樫 浩子 委員（太田地区振興会保健福祉部 部会長）

佐々木 賢二 委員（花巻商工会議所 専務理事）

5 出席した職員

(1) 小原 勝 市長

(2) 阿部 勇悦 健康こども部長

(3) こども課

鈴木 秀宜 課長、玉山 美由紀 課長補佐、吉田 真彦 子育て支援係長、
高橋 結花里 保育管理係長、小原 ゆずか 主査、西 真紀子 会計年度任用職員

(4) 関係課（機関）

菊池 剛史 定住推進課課長補佐、伊藤 秀己 市民生活相談センター副所長、川村 真哉 都市政策課課長補佐、白畑 浩一 地域福祉課課長、小原 慶悦 障がい福祉課課長補佐、高橋 正憲 国保医療課課長補佐、久保田 和子 こども家庭センター副所長、蟹澤 容子 健康づくり課課長補佐、佐々木 徹 地域医療対策課課長補佐、菊池 功昇 生涯学習課課長補佐、小原 英樹 スポーツ振興課課長補佐、高橋 伸治 教育企画課学校施設係長、瀬川 寿和 学務管理課課長補佐、晴山 剛 学校教育課課長補佐、藤井 香 就学前教育課課長補佐

6 議題

- (1) イーハートブ花巻子育て応援プラン（第3期花巻市子ども・子育て支援事業計画）主要事業に係る令和7年度実施状況等について
- (2) 保育施設等における施設・設備等の整備計画（就学前教育・保育施設整備交付金）について
- (3) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の認定等について
- (4) （仮称）花巻市こども計画の策定について
- (5) その他

7 議事録

○こども課：玉山課長補佐（事務局進行）

本日の会議には委員19名中12名にご出席をいただいております。半数以上の委員が出席しておりますことから、花巻市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定により、開催要件を満たしていることをご報告いたします。

また、本日の会議は会議録を作成するにあたりまして、会議録の作成支援システムを使用する関係上、発言の際には大変申し訳ございませんが、皆様にマイクをお持ちいたしますので、挙手の上、マイクを通して発言いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議は2時間程度を予定しております。

それでは、令和8年度第1回花巻市子ども・子育て会議を開会いたします。

花巻市長 小原勝よりご挨拶申し上げます。

○小原市長

皆様、本日はお忙しい中、令和8年度第1回花巻市子ども・子育て会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

先ほど委嘱状を交付させていただきましたが、本会議の委員としてお引き受けいただいた皆様から心から感謝申し上げます。

本会議は、子ども・子育て支援法第 72 条に基づく合議制の機関であり、市の子ども・子育て支援に関わる施策について、ご意見を伺う場として毎年度開催しております。日頃より、当市の子ども・子育て支援に深く関わっていただいている委員の皆様から、貴重なご意見を頂戴していることに改めて感謝申し上げます。

厚生労働省の発表によりますと、2025 年（令和 7 年）に日本国内で生まれた子どもは 67 万 1,236 人であり、直近 10 年連続で最少を更新したとのことであります。本市における 2025 年の出生数は 410 人となっており、2024 年（令和 6 年）の 356 人からは増加しましたが、10 年前の出生数は 598 人であったことから考えますと、国と同様に出生数が急速に減少しております。

こうした中で、市は人口減少を最重要課題と捉えており、令和 6 年度に策定いたしました第 2 期花巻市まちづくり総合計画における重点推進プロジェクトの 1 つとして、「子ども・子育て応援プロジェクト」を掲げ、子どもを産み・育てたいという希望を叶えるため、子育ての環境の充実に関する施策を重点的に推進しているところであり、今後も一層の充実を図ってまいりたいと考えているところでございます。

本日は、4 点の議題についてご意見をいただきたいと考えております。1 点目は「イーハトーブ花巻子育て応援プラン（花巻市子ども・子育て支援事業計画）」の令和 7 年度主要事業の実施状況について、2 点目は、保育施設等における防犯対策強化設備の設置に係る計画について、3 点目は、乳児等通園支援事業、通称こども誰でも通園制度の認定等について、4 点目は令和 8 年度中の策定を予定しております「（仮称）花巻市こども計画」の策定についてとなっております。

いずれも子育て環境の充実と子どもたちの健やかな成長に直結する重要な検討事項でありますので、慎重なご審議をいただきまして、委員の皆さまには、専門的な見地や現場でのご経験を踏まえ、忌憚のないご意見をご提供いただきたくお願い申し上げます。

市といたしましても、いただいた御意見を真摯に受け止め、実効性のある施策の実現に努めてまいります。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

（あいさつ後、市長は公務のため退席。）

○こども課：玉山課長補佐（事務局進行）

続きまして、鈴木こども課長より委員の皆様をご紹介します。

○こども課：鈴木課長

それでは委員名簿の順に、委員の皆様をご紹介します。

花巻市 P T A 連合会副会長の佐藤ひろみ様は本日都合により欠席でございます。岩手県私立幼稚園・認定こども園 P T A 連合会中部地区会にじいろこども園保護者会会長の鎌田政規様です。

花巻市立西公園保育園保護者会会長の藤根瑤美様です。花巻市立大迫保育園保護者会会長の佐々木和樹様です。花巻市内学童クラブ連絡協議会矢沢学童クラブ保護者会長の佐藤恵様は本日都合により欠席でございます。花巻市法人立保育所協議会会長の打田修子様です。社会福祉法人石鳥

谷町保育協会八重畑保育園園長の高橋郁子様は本日都合により欠席でございます。花巻私立幼稚園・認定こども園協議会理事の千田節子様です。花巻市内学童クラブ連絡協議会矢沢学童クラブ支援員のクラロス千春様です。特定非営利活動法人わこの家小規模保育事業所わこの家主任補佐の畠山直美様です。社会福祉法人浄心会つちざわこども園地域子育て支援センター所長の諏訪心一様です。社会福祉法人花巻市社会福祉協議会イーハトーブ療育センター園長の伊藤和江様です。花巻市民生委員・児童委員協議会理事の泉山明様です。花巻市校長会花巻小学校校長の松本祥子様です。花巻市手をつなぐ育成会理事花巻支部副支部長の吉田桂子様は本日都合により欠席でございます。太田地区振興会保健福祉部部会長の八重樫浩子様は本日都合により欠席でございます。富士大学経済学部教授理事長補佐の中村良則様は本日都合により欠席でございます。岩手大学教育学部准教授の滝吉美知香様です。花巻商工会議所専務理事の佐々木賢二様は本日都合により欠席でございます。

委員の皆様、1年間よろしくお願い申し上げます。

○こども課：玉山課長補佐（事務局進行）

それでは次に次第の4、本会議の会長、副会長の選任でございますが、子ども・子育て会議条例第4条第1項に、会議に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により選任すると規定されておりますことから、会長1人、副会長1人を選任するものでございます。委員の皆様によります互選となっておりますが、いかがお取り計らいいたしましょうか。

（「事務局案」の声）

事務局案とのご意見を頂戴いたしましたので、よろしいでしょうか。

それでは事務局案をお願いします。

○こども課：吉田子育て支援係長（事務局）

会長に、中村良則委員、副会長に松本祥子委員を提案いたします。

○こども課：玉山課長補佐（事務局進行）

事務局より会長に中村良則委員、副会長に松本祥子委員と提案がございました。

本日、中村良則委員は欠席でございますが、会長就任については、予めご承諾いただいているところでございます。

委員の皆様よろしいでしょうか。

（異議なしの声）

それでは、よろしくお願いいたします。

続きまして次第の5、議事に移ります。議長につきましては、花巻市子ども・子育て会議条例第4条第2項の規定により、会長が議長になることとされておりますが、本日中村会長様は欠席となっております。したがって、花巻市子ども・子育て会議条例第4条第3項の規定において、会長に事故あるときはその職務を代理するとされておりますので、松本副会長様に議長をお願いいたします。

松本副会長様、よろしくお願いいたします。

○松本祥子副会長

それでは早速、議事に入らせていただきます。

議題の（１）イーハトーブ花巻子育て応援プラン（第３期花巻市子ども・子育て支援事業計画）主要事業に係る令和７年度実施状況等について事務局から説明をお願いします。

○こども課：吉田子育て支援係長

花巻市健康こども部こども課の吉田でございます。

議題の（１）、イーハトーブ花巻子育て応援プラン（第３期花巻市子ども・子育て支援事業計画）主要事業に係る令和７年度事業実績について報告いたします。

本議題は、子ども・子育て支援法第７２条第１項第５号に「当該市町村における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること」について、子ども・子育て会議の所掌事務として定めがあることから、本計画に掲載する主要事業の実施状況について意見を聴取するものです。

イーハトーブ花巻子育て応援プランにおいては、７つの基本施策、２３の実施施策に対し、主要事業として１２０事業を掲載しております。これは、花巻市が実施する事業の中で、子ども・子育て支援に直接的に、あるいは間接的に関連する事業でございます。

主要事業１２０事業の中で、令和７年度に実施した事業は１１１事業、実施率９２．５％でありました。また、本計画には計画終了期間の令和１１年度に達成を目指す目標値を掲載しておりますが、この目標値と令和７年度の実績値を比較した目標値の達成状況、各事業個別の実施結果につきましては、資料№１－２に掲載しておりますので後程ご参照ください。

令和７年度に未達成となった事業については、今後、達成に向けて事業内容の見直し等を行い未実施となった事業については、令和７年度中に事業の実施検討を行い、令和８年度から事業を開始した事業もございますが、今後必要に応じて実施を検討していくものであります。

次に、地域子ども・子育て支援事業の令和７年度実施状況であります。

地域子ども・子育て支援事業とは、子ども・子育て支援法に定めのある事業であり、国・県より子ども・子育て支援交付金という財政支援を受けて実施しております。花巻市において、令和７年度に実施した事業は１７事業中１３事業となっております。これらの事業は、イーハトーブ花巻子育て応援プランの後段にございます「子ども・子育て支援事業計画」において、サービスの量の見込みや確保の方策を設定し、実施しておりますことから、委員の皆様特に状況をご理解いただきたい事業といたしまして、令和７年度の実施状況を説明いたします。

最初に、利用者支援事業は子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供や相談・助言等を行うものです。令和７年度はこども家庭センター、保育所相談窓口の２か所におきまして、子育てや保育所入所に関する相談に適切に対応しました。令和７年度の実施結果の振り返りとして、子ども又はその保護者の身近な場所であるこども家庭センター及び保育所入所相談窓口において、子育てや保育所入所に関する相談や地域の子育て支援事業等の情報提供を行うことにより不安の軽減を図ることができた、としております。

次に、妊産婦等応援事業は妊娠届出時、妊娠 8 ヶ月前後、赤ちゃん訪問時にアンケート及び面談を実施し、赤ちゃん訪問の面談を実施後に交付金を交付するものです。令和 7 年度は 8 1 2 人にたいし、41,950 千円の交付金を交付しております。振り返りといましては、妊娠届出時、妊娠 8 か月頃、出産後の乳児家庭全戸訪問時に全ての妊産婦に保健師や助産師がアンケートや面談を実施し、個々の状況に応じた相談支援を行う中で、負担や悩みの軽減を図ることができたとしております。

次に、延長保育事業は保育認定時間を越える保育の実施について継続するとともに、その充実を図るものでございます。令和 7 年度には公立保育園及び私立保育園等において午後 7 時または午後 7 時 30 分までの延長保育を実施し、国県の補助事業として立保育園等に対し運営支援を行いました。振り返りといましては、保護者の雇用形態の変化等により多様化した保育ニーズに対応するため、延長保育事業を実施することにより、児童の福祉向上及び保護者の子育てと仕事の両立を支援することができ、安心して子育てができる環境が整備された、としております。

次に、実費徴収に係る補足給付を行う事業は保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき費用等を助成するものでございます。令和 7 年度には、生活保護世帯への日用品等の補助を 3 人に対し総額 21 千円、私立幼稚園副食費の補助を 10 人に対し総額 504 千円行いました。振り返りといましては、世帯所得の状況により、本制度の支援対象となる保護者に対する補助金の交付を行うことができた、としております。

次に、多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業は、特定教育・保育施設等への民間事業者の参入促進に関する調査研究その他の多様な事業者の能力を活用した施設設置や運営を促進するものですが、対象事業者がなく、未実施となっております。今後、事業の要件に該当する案件がある場合は必要に応じて対応することとしております。

次に、放課後児童健全育成事業は、保護者が労働等で昼間家庭にいない小学校児童を対象に、遊びや生活の場を与え、健全な育成を図るため、学童クラブの充実を図るものでございます。令和 7 年度には、22 学童クラブにおいて、37 支援の単位に対する運営業務委託処遇改善に係る補助金の交付を行った他、施設の維持修繕、ICT 化推進に係る補助金交付等を行いました。振り返りといましては、児童数は減少しているものの、共働き家庭や核家族世帯の増加に伴い、学童クラブの利用率は増加傾向にある中で、令和 7 年度からの新規施設 2 件（各 1 支援の単位）の開設を行ったことで、待機児童を 0 名とすることができ、また、両施設とも児童の送迎に対応しており、花巻小学校、桜台小学校学区の区域外の児童の受け皿にもなっている、としております。

次に、子育て短期事業は、家庭の保護者が疾病等の理由により、家庭での児童の養育が困難になった場合、児童福祉施設等で一時的に養育するものでございます。令和 7 年度には、短期入所生活支援、ショートステイについて延べ利用児童 41 名の利用がありました。振り返りといましては、子育て世帯において、保護者の疾病や育児疲れなどの際に、一時的な児相の預かり支援により、子育て家庭の負担を軽減し、預かりを希望する保護者の要請に応じることができたとしております。

次に、子育て支援家庭訪問事業は、すべての子どもが健やかに養育されるよう、生後4か月までの乳児に保健師等が家庭訪問し、子育て支援を行うものでございます。令和7年度は、乳児家庭全戸訪問数が416人、養育支援家庭訪問数が93人であり、概ね生後2か月頃に保健師や助産師が乳児家庭全戸訪問を実施することで、子育ての不安や悩みの軽減を図ることができました。

次に、特定妊婦支援事業は、妊娠届出時や関係機関からの情報提供により特定妊婦の把握を行い、必要な支援を行うものでございます。令和7年度は特定妊婦の訪問件数が12件、特定妊婦の相談件数が94件であり、妊娠届出時からすべての妊婦に保健師・助産師等が個別に関わり、より丁寧な支援が必要な特定妊婦を把握し、必要に応じて関係機関と連携しながら電話訪問・家庭訪問等により継続的な支援をすることができました。

次に、要保護児童対策地域協議会事業は、未就学児とその保護者が遊びとを通じて交流できる場を提供し、育児不安などの相談対応、子育て講座の開催等の支援を実施地域の子育て支援活動団体等と情報交換や連携を図るものでございます。令和7年度は、相談件数198件に対し解決件数が166件となっております。振り返りいたしますと、児童相談所、教育・保育施設、警察等の関係機関と組織的に連携した対応による指導や見守りを通じて、児童の養育環境の整備に努めた。また、全小中学校への訪問活動を新たに実施し、こども家庭センターの役割や児童虐待に関する周知を行ったとしております。

次に、地域子育て支援拠点事業は、未就学児とその保護者が遊びとを通じて交流できる場を提供し、育児不安などの相談対応、子育て講座の開催等の支援を実施地域の子育て支援活動団体等と情報交換や連携を図るものでございます。令和7年度は講座開催数・参加者数について、公立の支援拠点3か所合計で講座開催が38回、参加者数が218人であり、法人立3か所合計で講座開催が38回、参加者数が315人となっており、口座の満足度は公立で98.6%、私立で98.4%となっております。振り返りいたしますと、利用者アンケートの結果から概ね満足いただいていると感じている。予約制の撤廃や新規イベントの実施、インスタグラムの開設等により、利用者が前年比42%増となったことから、子育て世帯が交流できる場を提供できたと考える。また、こどもセンターに限り父親向けの講座等を実施したことで父親の利用が前年比45%増加したことから、一定の効果があったと考えられるとしております。

次に、一時預かり事業は、保護者の冠婚葬祭、傷病等の緊急時に一時的に行う保育事業の拡充を図るものです。令和7年度は公立保育園2園、私立保育園、認定こども園、地域型保育事業所34園のうち20園で、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児の一時預かりを実施したところです。振り返りいたしますと、保護者の雇用形態の変化等により多様化した保育ニーズに対応するため、病児保育事業（体調不良時対応型）を実施することにより、児童の福祉向上及び保護者の子育てと仕事の両立を支援することができ、安心して子育てができる環境が整備されたとしております。

次に、病児保育事業（体調不良児対応型）は、保育中の体調不良児を一時的に預かるほか、保育所入所児に対する保健的な対応を実施するものであり、令和7年度は公立保育園2園、私立保育

園、認定こども園、地域型保育事業所 34 園のうち 17 園で実施し、保育中の体調不良児を一時的に預かる病児保育を実施したものであります。振り返りとしてしましては、保護者の雇用形態の変化等により多様化した保育ニーズに対応するため、病児保育事業（体調不良時対応型）を実施することにより、児童の福祉向上及び保護者の子育てと仕事の両立を支援することができ、安心して子育てができる環境が整備されたとしております。

次に、病後児保育事業は、児童等が病氣回復期で、集団保育困難な期間、児童を保育園、病院等の専用スペースで一時的に預かるものであります。市が開設している病後児保育室 1 施設で本事業を実施しておりますが、令和 7 年度は開所日数 238 日、受入日数 62 日（稼働率 26.1%）、利用児童数延べ 70 名となっております。振り返りとしてしましては、花巻市内に住所を有する、又は市内の施設に通っている生後 6 か月から小学生までの児童を対象に、保育士 2 名、看護師 1 名の 3 名体制で保育を行ったとしております。

次に、ファミリー・サポート・センター事業は、子育て家庭の負担の軽減を図るため、有償ボランティアによる児童のあずかりや送迎等、会員相互の援助活動を推進するもので、令和 7 年度は、講習会の満足度が 100%、利用希望者が利用できた割合が 97.8%となっております。振り返りとしてしましては、会員数や利用件数は前年度より減少する一方で、子育て世帯の多様化に伴い、様々な事情を抱えている子育て世帯からの援助依頼が見受けられ、子育て支援機関と連携しながら対応することが求められたとしております。

次に、子育て世帯訪問支援事業は、家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅、訪問支援員が訪問し、家事・子育て等の支援を実施するものでございますが、令和 7 年度は未実施でございました。今後、関係機関と連携して情報共有を行い、対象者を把握した上で本事業の妥当性や必要性を検討することとしております。

次に、児童育成支援拠点事業は、養育環境に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童に対し、当該児童の居場所となる場を開設し、生活習慣の形成や学習のサポート、進路相談等の支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、個々の児童の状況に応じた包括的な支援を行うもので、令和 7 年度においては本事業による支援メニューと親和性のある事業を実施している事業者に対して意見聴取を行うとともに、不登校児童の状況を把握する教育委員会、児童の生活などに関する相談対応を行うこども家庭センター等からの意見聴取や事業実施に向けた検討協議を行いました。事業には至らなかったことから、令和 8 年度におきましても検討を継続しております。

次に、親子関係形成支援事業は、令和 7 年度は未実施でございました。本事業につきましては、類似の事業をこども発達相談センターで実施しておりますことから、情報共有を図りながら、対象となる保護者や児童の把握に努めてまいりたいと考えております。

最後に、この後の議題にもしておりますが、乳児のための支援給付、いわゆるこども誰でも通園制度は、一定時間（月 10 時間）以内で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる通園給付を行うもので、令和 8 年度からの事業開始に向けて、所要の例規整備や事業開始に係る各園との協議

等を実施いたしました。振り返りといいたしましては、所要の例規整備及び事業実施を希望する各園との調整の上、子ども・子育て会議において必要となる意見聴取を完了し、令和8年4月1日から事業を開始することができた、としております。

以上、駆け足ではございましたが、令和7年度における子ども・子育て支援事業計画に掲載しております主要事業の実施状況について説明を終わります。

ご意見の程よろしく願いいたします。

○松本祥子副会長

資料No.1、1-1から1-3までのご説明がありましたけれども、その中身につきましてご意見とお聞きしたいことがございましたら、お願いいたします。

○打田修子委員

これらの事業は花巻市が地域の市民を対象に行うものとして市で予算を付けたものと思いますが、振り返りを行うにあたっての考え方を教えていただいてよろしいでしょうか。

○こども課：吉田子育て支援係長

振り返りの考え方についてであります。花巻市では、予算を措置して実施した事業について、事務事業評価というものを行っております。

市が実施する予算事業は、市が策定する総合計画に基づき、それぞれの事業に目標値を設定しております。事務事業評価では担当部署において、1年間その事業を実施してみて、どのような結果であったか、次年度以降どのように事業を展開していくのかを毎年整理しております。

また、イーハトーブ花巻子育て応援プランの実績報告につきましては、昨年度までは、計画に掲載している事業の中で、実績値に着目し、評価年度とその前年度の実績値を比較して10%以上の増減が生じた事業を抽出し、その増減の要因を説明するという報告をしておりましたが、何を行っているのか、どんな成果があったのか分かりにくい点があるというご意見も頂戴しておりました。

そこで今年度からは第3期計画に係る実績報告となることもありまして、委員の皆様には本計画に掲載されている事業の実績や成果をお示しし、実施結果について市がどのように考えているかをご理解をいただきたいという考え方に立ち、先に実施している事務事業評価との整合を図りながら、今回のような形での実績報告とさせていただいたものであります。

○打田修子委員

実施結果の振り返りを行うというのはすごくいいことだと思います。花巻市で行った事業なので、振り返りの実施はいいと思いますが、これは花巻市民に対してやっていただく事業なので、花巻市民は事業が実施されて、どう感じたのかということも理解する必要があると思います。

私は子育ての関係者側ですが、保育の職場で働く私達や子ども達にとっては、関係する事業がどのような結果であったのかという視点での振り返りがなされていたのかは記載がありません。例えば、事業No.16の保育力充実事業では、保育士の確保・定着に資する支援を検討し、既存の支援策に見直しを行うと書いてありますけど、潜在保育士はかなりおります。私たちはハローワークだけではなく、様々なところから雇用しております。新卒には手厚い支援がありますが、潜在保育士には

そこまでの支援が無いので、そちらの支援も考えていただけたら有難いです。

後、No.56 の奨学金のところに優秀な人材の確保につながったとありますが、「優秀な」という言葉は無くても良いのではと思いました。

戻って、No.13 の医療的ケア児保育支援事業では、保育環境を整備することができたとありますが、花巻市で受け入れている園がどこなのか分からないので、聞かせていただければ有難いです。

○こども課：吉田子育て支援係長

No.16、保育力充実事業についてお答えいたします。

この事業については、ご理解をいただいているところと思いますが、新卒保育士等だけではなく、再就職される方につきましても、支援金貸付の制度がございます。

一方で、必要な保育士が充足されてない施設が複数あるということについても承知してございます。その点も含めまして、今回、保育士確保対策として、本事業で実施している支援策が、市内の保育施設を職場として選んでいただくために効果的であるかどうか、という点から見直しを図りたいと考えております。現状を申し上げますと、元々市内の園に入るつもりだったという場合でも、これらの制度を活用することはできます。就職に際して市外のとも迷ったが、この制度があったから花巻市の施設に決めましたという方の声もありますが、これらの制度があって、保育士の確保が他自治体等と比べて比較的良い状況にある、または充足されているという因果関係が見えづらいという課題もあり、ある程度年数を重ねてきた事業ですので、見直しが必要と考えているところであります。

本日も潜在保育士の掘り起こしという視点からご意見をいただきましたので、今後検討を進めてまいりたいと考えております。

○こども課：高橋保育管理係長

No. 13 の医療的ケア児保育支援事業について説明させていただきます。

こちらの事業は、医療的ケア児を受け入れる園に対して看護師等を雇う必要があるというのがございますので、そちらの配置に係る事業となっております。

受け入れていただく園をどのように選定されているかというところですが、月におそらく1回程度と思いますが、障がい福祉課やこども課、訪問看護の方等が会議を行っておりまして、花巻市内の医療的ケア児がどのくらいいて、どういう状況なのかを共有させていただいているところでございます。

その中で保育園に通いたいというような希望があったときには、直接保護者とお話させていただいて、希望を取らせていただいた上で、希望される園とお話をさせていただき、最終的にはマッチングとなりますが、その園で看護師さんの雇用が可能であるとか、受け入れの状況などを調整の上、最終的に条件が整えば受け入れていただく流れとなっております。

受入の実績としては、令和7年度はみどりの保育園、花巻太陽の子保育園の2園で受け入れていただいております、今年度も受け入れを継続いただいております。

○伊藤和江委員

関連してですが、医療的ケア児を対象にしたコーディネーター事業で、当センターでも2名が委員になっております。月に1回イーハートブ養育センターの方で会議を進めさせていただいておりますけれども、あくまでも保育園に入りたいという保護者の希望を大切にしながら、お住まいの近くにある保育園を希望される方が多いので、そちらの方の紹介については、委員の中でどの段階で、どういうふうなスモールステップでやっていくかという話をしているかと思います。

面接、あとは体験をして、どのような医療措置が保育園で必要かを検討した上で、その環境が整ってから保育園に繋がるということです。みどりの保育園は今年3年目で、太陽の子保育園が2年目です。入って終わりではなくて、毎月保育園に入っている子どもさんがどうなのかという振り返りを各関係者の方々をお呼びするなどして、随時続けております。

○打田修子委員

国ではインクルーシブという考え方のもと、どの園でも、障がいがあっても、園と一緒に集団で生活をするというのが国の動きになっていましたので、今後はそう言う取り組みに予算がついてくるのだと思います。

そうなりますと、全ての医療的ケア児を受け入れるかというとその体制がなかなかうまくいかない。保育士も新卒で入っていただけない、潜在保育士も見つからないということで、障がいの子ども達を受け入れられない状態が今どこでも発生しています。最低基準の保育士配置でやっているところがあるところが多いと思いますが、医療的ケア児の子ども達も受け入れて、一緒になって楽しむことができるような花巻市になればありがたいなと思います。

○クラロス千春委員

今は保育園のお話でしたが、学童クラブではインクルーシブというのが、まだまだ課題はあるなと思います。数年前に糖尿病の注射が必要な児童がおりまして、お話を聞かせてもらった上で最終的に支援員だけで責任を負えないと判断し、お断りすることになってしまったことがありました。看護師さんの配置は難しいところがありますので、どうしたらインクルーシブに沿った保育ができていくのかと感じたところでした。

○滝吉美知香委員

今のようなお話の中で、小学校以降に関係する事業としては、資料 No. 1-2 の中ですと施策Ⅲ-3、No.82 の特別支援事業になるのかなと思います。この事業内容を見ますと、不登校や障がいのある児童生徒に対する支援を行っているようですので、ここかなと思っておりますが、指標が不登校児童の出現率となっていて、実施内容を見ますとふれあい共育の推進ですとか、先ほどの医療的ケア児にも関わるとされる特別支援体制の整備、学校適応支援などで、ふれあい教育推進員の他にも様々な支援員を配置されておりますし、他にもことばの教室の巡回、日本語指導など幅広く事業展開をされていると思います。

この中身を評価する上で、不登校という視点だけで成果をまとめるのはちょっと無理があるのではないかと感じました。間接的にはつながっている子もいるとは思いますが、不登校に対するもの

だけではない様々な事業についても、支援員さんや先生方が頑張っていると推察されます。そうした関係者の頑張りが分かる振り返りであってほしいと思いますが、問題が複雑化・多様化しているから対応が難しいことに対し、不登校や学校に適応できない児童生徒への支援の充実を図ったというようにまとめられています。人が配置されてからが大切なところと思うので、支援員さんや体制についての振り返り、こどもたちへの巡回や指導をどのくらい行って、どのくらいの子が満足したとか悩みが解決されたのかとか、相談を利用した児童生徒の数とか、そういった目に見えてわかるような振り返りの指標があると、より課題がはつきりして、これからどういうことをしていくかを議論できるのではないかと思います。

○松本祥子副会長

特別支援事業にはメニューがたくさんあって、学校にも関係があるところなのですが、振り返りには色々多岐に渡っているの、なかなか難しい部分もありますけれども、人の配置に関わるころなのかなと思うと、こういう書き方になるのかなと思いましたけれども、医療的ケア児の人員を割かなきゃいけない、専門性もありますし、その辺りが難しいですし、今の説明の中で色々な関係者の方々が会議を開いて情報共有してどうコーディネートしていくかというところは手厚くされているのだと分かりましたので、そうした点が振り返りに盛り込まれると納得感があるというか、力になってもらっているということが分かるのではないかと思います。

別の視点の所で何かありましたらお願いします。

(意見なし)

それでは議題の(1)は終了しまして、次に進みます。

議題の(2) 保育施設等における施設・設備等の整備計画について事務局から説明をお願いします。

○こども課：吉田子育て支援係長

続きまして議題の2番目、保育施設等における施設・設備等の整備計画について説明いたします。資料No. 2-1をご覧ください。

始めに国の交付金であります「就学前教育・保育施設整備交付金」の概要を説明いたします。この交付金は、保育所等の施設整備や設備の整備を行うにあたり、市町村が策定する保育所等の整備計画などに基づく事業の実施に必要な経費の一部を交付するものであります。

交付金対象事業は資料に記載の(1)から(3)の事業でございますが、今回説明を行う事業は(3)の防犯対策強化に係る整備事業のうち、②非常通報装置などの設置であります。事業の詳細は別紙のパワーポイント資料に記載がございますので、ご確認ください。

次にこの議題を提案する理由であります、これまで花巻市では予算要求の時期に合わせて対象となる施設に対し、本交付金の活用希望について照会を行い、希望のあった保育施設等について、実施を希望する事業が本交付金の対象となる案件であるかどうかを精査の上対象となる事業について、市から国への整備計画を提出した上で交付金事業とするかどうかを協議し、交付金事業としての承認を受け、事業を実施してまいりました。

しかし、こども家庭庁からの通知によりまして、令和8年度からは原則として地方版子ども・子育て会議などへ諮問等を行い承認を得ること、事後承認の場合は交付金の交付申請前に承認を得ることとされました。

本来であれば、令和7年度の第2回会議にお諮りするべき議題でありましたが、会議の開催日が2月10日であり、こども家庭庁からの通知がありましてから、議題として提案するまでの時間がございませんでした。そのため、本交付金の交付申請の時期、例年9月頃でございますが、その前に開催の本会議におきまして、交付金事業の実施についてお諮りするものであります。

それでは、令和8年度に実施予定の事業についてご説明いたします。なお、先にご説明のとおり、本案件は先に国へ整備計画を提出済の事業であり、5月29日に仮採択を受けておりますことを申し添えます。

令和8年度は全部で2件の事業を予定しております。

1件目は若葉保育園であります。実施主体は社会福祉法人花巻保健福祉会、整備内容は園庭への防犯灯1か所の設置でございます。事業期間は令和8年9月から令和9年3月の予定でありまして、補助対象経費は418千円を見込み、国補助として209千円、市補助として104千円をそれぞれみこんでおります。

2件目はいしどりやこども園であります。実施主体は社会福祉法人石鳥谷町保育協会、整備内容は園庭への防犯灯3か所の設置でございます。事業期間は令和8年9月から令和9年3月の予定で、補助対象経費は817千円を見込み、国補助として408千円、市補助として204千円を見込んでいるところでございます。

令和8年度におきましては、これら2件の事業を実施してまいりたいと考えておりますので、ご確認をいただき、ご意見等をお願いいたします。なお、令和9年度事業につきましては、対象施設へ事業実施の意向を照会の上、実施する事業がございましたら、令和9年度に予定する事業のエントリーシートの提出時期が例年1月末から2月上旬となっておりますが、その前に開催される会議、具体的には第3回目の会議が見込まれますが、別途お諮りいたします。説明は以上です。

○松本祥子副会長

令和8年2月に通知があったため、今回、会議に提案をおこなったということでございました。この件につきまして、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(意見なし)

よろしいでしょうか。それでは、次に議題の(3)、乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の認定等について、事務局より説明をお願いします。

○こども課：高橋保育管理係長

乳児等通園支援事業、こども誰でも通園制度の認可等について説明をさせていただきます。

資料No.3をご覧ください。まずは、こども誰でも通園制度の概要を説明いたします。

こども誰でも通園制度は、保育園等に通っていない児童を対象に、保護者の就労要件を問わず、時間単位で保育園等を利用できる制度です。

一時預かり保育には、就労や病気、冠婚葬祭等、保護者の理由が必要ですが、こども誰でも通園制度には理由は問いません。同世代の子ども同士で触れ合うことにより、年齢に応じた遊びや新たな気付きを通して子どもの育ちを促す制度です。保護者にとっては、経験豊富な保育士から育児のアドバイスを受けることができ、また、子育てから離れてリフレッシュの機会ともなります。

対象となる児童生後6か月から満3歳未満までの未就園児、利用可能時間は子ども1人あたり月10時間を上限としています。利用料は1人1時間あたり300円程度を標準とし、各施設が設定した額となっております。予約の方法は、市の窓口やオンライン手続きで利用登録していただいた後、国が整備する予約システムを活用して予約を行っていただきます。

実施の方式ですが、一般型と余裕活用型と分かれておりまして、一般型は保育園等の定員とは別に、本制度の定員枠を設け、その枠内で受け入れる方式です。余裕活用型は、保育園等の既存の定員に空きがある場合に、その空き枠を活用して受け入れる方式となっております。

意見聴取の概要です。児童福祉法によりまして、事業者から認可の申請があったときは、市は市の条例および関係法令等に適合しているか審査を行うとともに、児童福祉に係る当事者の意見を聴くこととされております。

また、子ども・子育て支援法によりまして、乳児等支援給付金の支給に係る事業を行うものである旨の確認をするために利用定員を定めようとするときは、子ども・子育て会議の意見を聴くこととされております。関係法令は参考として掲載しております。

裏面をお開きください。新たに乳児等通園支援事業の認可を受けようとする事業者から認可の申請がございました。施設の名称はつくし保育園、現在小規模保育事業を行っている園となっております。設置の場所が花巻市松園町地内、運営主体は社会福祉法人松園福祉会、乳児等通園支援事業の開始時期は令和8年10月1日を予定しております。

利用定員は6名、実施方法は余裕活用型、実施の日時、月曜日から金曜日の午前9時から午前11時30分、利用料は1人1時間あたり300円、給食の提供はなしとなっております。

認可に係る考え方ですが、こども誰でも通園制度の認可基準は、保育所等の基準を基に作成されておりますため、既に認可されている保育所等での実施であれば、基本的には基準を満たしているところです。今回改めて審査を行いまして、認可基準と照らし合わせて適合する見込みであることから、認可することとしたいと考えております。

また、利用定員については、地域の保育ニーズに見合った供給量を利用定員として設定する必要があります。

第3期花巻市子ども・子育て支援事業計画におきまして、令和8年度の乳児等通園支援事業の量の見込みを年間延べ166人、一月あたり14人程度と見込んでおり、今回の各施設の利用定員の合計は、一月あたり32人となることから、ニーズに応えるための適切な受け入れ数を確保できる状況でございます。

実施施設一覧です。1から5の施設につきましては、令和8年の4月から実施をいただいております。

今回、つくし保育園が令和8年10月から開始予定ということで、花巻市では6園での実施となる見込みでございます。

こども誰でも通園制度の利用状況です。

令和8年7月1日までにご登録いただいた利用者数、のべ利用登録児童数0歳児が9名、1歳児8名、2歳児2名の合計19名です。この19名のうち、実際に利用いただいた実利用児童数は0歳児が3名、1歳児2名、2歳児が1名の合計6名の方にご利用いただいております。

資料作成時点では、7月1日現在の数字で資料を作成したところですが、参考としまして、7月末時点の数字も控えてまいりましたので、のべ利用登録者数は0歳児が2名増え、11名、合計21名となっております。

実際にご利用いただいた方も、1歳児が1名増え3名、2歳児も1名増え2名、合計で8名の児童にご利用いただいたところでございます。以上で説明を終わります。

○松本祥子副会長

ご説明ありがとうございました。それでは議題（3）につきまして、ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

（発言なし）

よろしいでしょうか。つくし保育園さんが認定に向かうことで進められるということでした。

それでは、（4）花巻市こども計画の策定について、事務局より説明をお願いします。

○こども課：吉田子育て支援係長

それでは、（仮称）花巻市こども計画の策定についてご説明いたします。

最初に、花巻市こども計画の概要からでございます。令和7年度第2回会議での説明と重なる点もございますが、今回から委員となられた方もいらっしゃいますので、改めてご説明いたします。

こども計画は、こども基本法第10条第2項において、市町村は、こども大綱及び都道府県こども計画を勘案して、当該市町村におけるこども施策についての計画を定めるよう努めるものとする、とされている計画でございます。

計画期間は令和9年度から令和11年度の3か年度とします。これは、先にご説明をさせていただきました、イーハトーブ花巻子育て応援プラン、第3期花巻市子ども・子育て支援事業計画と終期を合わせ、次期計画策定時に、こども計画とイーハトーブ花巻子育て応援プランを1本の計画として策定するためでございます。

この計画に最低限記載されるべき事項としまして、子ども・若者育成支援推進法第8条第2項に掲げる各号、これは子ども・若者の支援に関する計画となります、そして、こどもの貧困対策の推進に関する法律第8条第2項に掲げる各号、それから少子化社会対策基本法第7条第1項に規定する総合的かつ長期的な少子化に対処するための施策については、必ず記載をすることとなっております。

その他、その他法令の規定により市町村が作成する計画（※）であってこども施策に関する事項を定めるものについて、一体として策定が可能となっておりますが、先にご説明いたしま

した花巻市子ども・子育て支援事業計画は先行して策定しておりますので、別冊とはなりますが、こども計画と一体である者として取り扱うこととしたいと考えております

次に、計画策定に係るこども等の意見の反映についてでございます。こども基本法第11条国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとするとしております。

具体的な取り組みといたしましては、令和7年度に小・中学生及びその保護者、若者（15歳～39歳）への生活実態等に関する調査を実施しております。こちらにつきましては、結果について後程報告させていただきます。

また、こども・若者を対象としたワークショップを開催することとしております。こちらにつきましては、現在聴取すべき意見の内容なども含め、企画中でございます。

計画の策定スケジュールでございますが、現在は計画に掲載すべきデータの収集・整理・分析を進めながら、意見聴取に係るワークショップの開催内容の検討・準備を進めているところでございます。

その後、骨子案の作成を行いまして、第2回子ども・子育て会議の中でご意見をいただきながら、ワークショップの開催、それからワークショップの開催結果も踏まえまして、計画素案を作成いたします。この素案につきましては、第3回子ども・子育て会議でのご意見もいただきながら、広く市民のご意見をいただくためのパブリックコメントを実施いたします。このパブリックコメントの中身を踏まえた最終案を策定し、第4回子ども・子育て会議で意見を頂戴し、これを踏まえた計画成案を作成の上、2月下旬を目途に計画策定を完了したいと考えております。

こども計画の中には、これまで市で計画として策定してこなかった内容も含まれるものとなるため、専門的見地からご意見を広くいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、令和7年度花巻市こども計画策定に向けて実施した調査結果の概要について、ご説明いたします。調査票も併せて添付しておりますので、適宜ご参照いただければと思います。

本調査は、「小学5年生」と「中学2年生」の児童・生徒本人と、その「保護者」、そして15歳から39歳までの「若者」を対象に、こどもや若者の生活の現状を把握し、計画の基礎資料とすることを目的に、アンケート調査を実施しました。

調査の実施方法は、紙の調査票を配付し、小学5年生、中学2年生及びその保護者についてはWEBのみで回答いただくこととし、若者調査はWEBと紙の調査票の郵送による回答を併用して行いました。調査期間は令和8年3月5日～20日としております。

まず、小学5年生本人への調査です。家庭環境については、多くの児童が「父母」や「きょうだい」と同居していますが、世帯年収が低い層では「父親」との同居割合が低く、「祖父母」との同居割合が高い傾向がみられました。ヤングケアラーについては、「知らない」が72%と認知度が低い一

方、11.7%の児童が「家族の世話」をしていると回答しています。内容は「きょうだいの世話」や「家事」などが中心で、所得の低い世帯ほど負担が大きい傾向がみられました。

相談相手については、「親」や「友達」が中心ですが、「誰にも相談できない」と回答した児童も8.4%存在しています。また、朝食を「毎日食べる」割合は90.6%と高いものの、低所得層では食生活や生活リズムの不安定さがみられました。

居場所については、「自分のペースで過ごせる場所」や「友達と過ごせる場所」が重視されており、一方で、学童保育以外の「子ども食堂」や「無料学習支援」などの利用経験は少ないという結果になりました。

次に、小学5年生の保護者に対する調査結果です。4ページをお開きください。

回答者の約8割は「母親」で、世帯年収は500万円から800万円が中心ですが、「生活が苦しい」「やや苦しい」と感じている世帯が約35%ありました。また、経済的困難の状況では、「食料」が買えなかった経験が20.5%、「衣服」が買えなかった経験が22.7%となっています。また、「家族旅行」ができない、「習い事」をあきらめるといったこどもへの影響もみられました。

保護者の悩みとしては、「お金・家計」「仕事」「こどものしつけや発達」が上位となっております。また、こどもの進学については、理想と現実の間に差があり、「経済的な事情」が進学意向に影響していることがうかがえます。こうした中で、必要な支援としては、「医療費無償化」、「教育費支援」、「生活費支援」等、経済的支援への要望についての回答が上位となっています。

続いて、中学2年生本人への調査結果です。5ページをお開きください。

家庭環境の傾向は小学生とほぼ同様ですが、ヤングケアラーの認知度は小学生より高く、「知っている」が3割を超えました。その中で、実際に「家族の世話」をしている生徒は7.3%おり、「家事」や「見守り」などを担っている状況がみられました。

相談相手については「親」や「友達」が中心ですが、6.8%が「誰にも相談できない」と回答しています。また、食生活では朝食を「毎日食べる」割合が85%で、小学生よりやや低い傾向が見られました。また、所得の低い世帯では生活習慣が不規則になる傾向もみられています。

居場所については、「自分のペースで過ごせる場所」「好きなことができる場所」が重視されていますが、支援的な居場所の利用経験は少なく、今後の利用意向も「わからない」が多くなっています。

次に、中学2年生の保護者に対する調査結果です。6ページをお開きください。

回答者は8割以上が「母親」で、生活実感では、「生活が苦しい」「やや苦しい」が44.8%となっており、小学生保護者調査より高い割合となっています。また、経済的困難では、「食料」の購入が難しかった経験が23.8%、「衣服」の購入が難しかった経験が26.3%となりました。また、「家族旅行」ができない、「誕生日プレゼント」を購入できない、「習い事」を断念するなど、子育てに関する機会の制約も確認されました。

悩みの内容は、小学生保護者と同様に「お金・家計」「仕事」「子育て」が中心となっています。また、こどもの進学については、理想と現実の間に差があり、「経済的な事情」が影響していることや、必要な支援としては「経済的な支援」が中心であることなどは、小学生保護者と同様の傾向が見られ

ました。

最後に、15 歳から 39 歳までの若者調査の結果です。

回答者は「女性」が約 6 割、就労状況は「正社員」が半数程度ですが、「非正規雇用」や「未就業」の方も一定数存在しています。

ヤングケアラーの認知度は、「知っている」が 7 割を超えており、回答者のうち 9.2%が家族の介護や世話を行っていました。

悩みとしては、「将来」「家計」「仕事」が上位となっており、相談先は「親」や「友人」が中心ですが、約 1 割が「誰にも相談できない」状況にあります。また、約 2 割が「居場所がない」と感じており、若者の孤立が課題としてうかがえます。

結婚や子育てについては、「経済的負担」や「育児不安」が課題となっており、「市外」で子育てを希望する人が約 3 割という状況です。また、若者が求める施策としては、「就労支援」、「生活が苦しい家庭への支援」、「若者の居場所づくり」などが上位となっています。

以上の調査結果から、今回の調査対象について、共通する傾向がいくつか見られました。

第一に、経済的困難が子どもや若者の生活、進学、子育て環境に影響しており、既存の子ども、若者に対する経済的支援を踏まえた対策が必要であることです。

第二に、ヤングケアラーについてです。家族等のお世話を行っている子ども・若者が一定数存在することは確認されたものの、その「お世話」のすべてが「ヤングケアラー」に該当する案件とは言い切れないものの、存在は否定できず、早期発見と支援体制の充実が必要です。

第三に、子ども、若者、保護者の中に相談できない人や孤立のリスクを抱える人が一定数存在することから、困りごとの相談に対する相談先への接続に係る改善が必要です。

第四に、子ども食堂や学習支援などの支援制度・居場所の利用経験は少ない傾向にあり、居場所による支援が必要であることです。

第五に、若者が安心して働き、結婚・出産・子育てを選択できる環境づくりが求められていることです。

今後の花巻市子ども計画の策定にあたりましては、調査から得られた結果、子ども・若者及び保護者等を取り巻く社会情勢等の分析を踏まえ、策定を進めてまいりたいと考えております。

以上、(仮称)花巻市子ども計画の策定スケジュール及び令和 7 年度に実施したアンケート調査の概要を説明いたしました。ご意見の程よろしく願いいたします。

○松本祥子委員

ご説明ありがとうございました。ご質問ご意見等ありましたらお願いいたします。

○滝吉美知香委員

こうしたアンケート調査の設計・実施については、こういう回答が出てくるのではないかという意図を持って設問を組み立てて行うものと思っております。今回の調査を実施するにあたって、こういう回答が出たら、計画のこういう点に生かすことができると考えられた点がありましたら、お聞きしたいと思います。

○こども課：吉田子育て支援係長

今回のアンケート調査については、生活実態調査として実施しておりますが、その前提といたしまして、こども計画に含めなければならない子ども・若者計画やこどもの貧困対策に関する計画というものについて、これまで策定したことがありませんでしたので、それに対応するものとして、子ども、若者はどのような生活状況であるのか、保護者はどのような生活状況にあるのかというデータを持ち合わせていないというところがございまして、まずは実際に生活されている状況についての数字を取ることを目的に、アンケート調査を設計、実施したところでございます。

アンケートを行う上である程度、得られる回答や結果の活かし方を想定して行うというのは、委員ご指摘のとおりでございます。実際のところを申し上げますと、アンケートの実施段階では、居場所の問題、それから貧困対策についてどのように計画に落としこむかというところは課題としてありましたが、計画にそのまま反映することを想定した活かし方というものは持ち合わせておりませんでした。意図としては、まずは今回集まったデータを整理の上、皆様からのご意見をいただきながら、どのような対策を講じることができるのか考えていきたいという意図をもって、今回は実施したところであります。

○滝吉美知香委員

調査の内容が、ヤングケアラーを前面に出した聞き方をしているという印象を受けました。こどもにヤングケアラーを知っていますか、と聞くと多くのこどもが知らないという回答が得られたので、ヤングケアラーについて、こどもに知らせることをやっていく、という内容を計画に反映していくという。そうでなければ、こどもに知らせることそのものではなく、ヤングケアラーというものはこういうものであるということをこどもに知らせることで、こども自身に対し、「もしかしたら自分は（ヤングケアラーかもしれない）」と認識することで大人につなげていく、あるいは居場所のように、ヤングケアラーから脱却するような支援を受けられる所に接続していく、ということがアンケートの結果からは考えられるのではないかと思います。

また、貧困対策については、ヤングケアラー以外にも貧困対策を必要とするこどもはあると思います。お金そのものの支援は難しいところですが、経験や学習ができなくなるというところをどのように保障するか、相対的な貧困に対応することが計画に必要なのかなという風にも思いました。

それから、このアンケートに回答していただいた方へのフィードバックはどのように考えておられるでしょうか。

○松本祥子副会長

アンケートのフィードバックについては、事務局いかがでしょうか。

○こども課：吉田子育て支援係長

本調査の結果につきましては、今整理をかけているところでございますけれども、調査報告書自体を印刷して1冊1冊回答者皆さんにお配りするということは難しいところですので、電子媒体によりまして、各学校等にも協力をいただきながら、調査結果の案内を行い、閲覧をしていただこうと考えております。

○滝吉美知香委員

こどもの意見を聴取しているというところですので、こども本人がアクセスしやすいデータ公開だったらいいなと思います。中にはドキドキしながら、こんなこと言っているのかなと思いながら回答してくれたこどもが、大変な状況にあることがわかる回答があるので、回答することで大人が動いてくれた、だからこうすればいいんだというようなものにアクセスできるような公表の仕方、こどもがアクセスしやすいようなものにしていただければと思います。

○松本祥子副会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

○クラロス千春委員

世帯年収が低いというのは、大学進学率とか関連性があるのかどうか、大学に行くことだけが年収につながるわけではないと思いますが、そうした関連性があったりするのでしょうか。あと全国平均に比べて、花巻市はどういう状況なのかをお聞きします。

○こども課：吉田子育て支援係長

今回の調査結果としては、年収とのクロス集計を進めておりますが、実際に大学に進学した方と世帯年収の関連については実績データまでは持ち合わせておりません。今回の調査では希望としては大学まで行かせたい、けれど現実的には大学まで行かせられるという割合は希望よりは少なく、その背景には経済的な事情が理由になっているということが見られるというところであります。

全国の平均と比べて花巻市がどうかというところについて今手元にありませんので、計画を作る上で必要データの調整等を行っている段階でございますので、そういった視点も含めまして調べさせていただき、花巻市のこども・若者を取り巻く状況の1つとして、お示しすることを考えていければと思います。

○クラロス千春委員

食料品を買えなかったとか、そういう割合が高いなという感想。年収が低いと、結婚も躊躇してひいては、子どもの少子化に繋がりますし、うちも大学に2人行っていて、はなまき夢応援奨学金を借りているのですけれども、2年生まで知らなくて、3年生になったときに奨学金制度を知って、借りることができて、経済的に苦しくても行きやすくなったので、そうしたことで進学率が上がるのであれば、そういった政策がもっとあればいいなと思いました。

○藤根瑤美委員

昨年、小学5年生の親であったので、このアンケート調査に回答しましたが、率直に内容を見たときに、ヤングケアラーとか貧困層等に注目するように誘導しているように感じた。そうは言いつつも、中間層や上位層がいなければ、市を支えていく方につながらないと思う。低所得、低賃金、貧困層への支援を手厚くしますというのは理解しますし、必要だと思いますが、大部分は中間層、いわゆる普通のこどもだと思います。

こども計画の目指すところが貧困層の支援だけなのであれば名称としても違うなと思いますが、この計画がいわゆる普通の子どもたちに対しても結びつく内容の政策について定めるものなのかど

うなのか、その点が気になったのでお聞きしたいと思います。

○松本祥子副会長

この計画の位置づけや、こうした内容が優先されるというようなことがあれば説明願います。

○こども課：吉田子育て支援係長

まず、こども計画は、貧困層における課題の解決や支援に特化した計画ということではございません。国が策定したこども大綱では「だれ一人取り残さない」、つまりは遍く子ども達がこの日本で健やかに成長していくことができるように支援をしていくという計画でございます。

こども計画の中に必ず盛り込むようにということで強調されているのが貧困対策、子ども、若者計画というところですが、特に貧困対策については直接対面でお話する中で、実態を引き出すのは難しいところもありまして、アンケート調査を実施させていただきました。

現在の社会情勢の中では、貧困層に限らない全体的な支援、消費税減税の話などもありますが、では花巻市としては子ども・若者計画の枠の中で、いわゆる通常家庭に対してはどういう視点でやっていくのか、ということについて、策定済の子ども・子育て支援事業計画やアンケート調査の結果を踏まえて足りない点をどのように補足していくのか、議論をさせていただきながら、計画策定を進めていきたいと考えております。

○打田修子委員

このアンケートの中で気になった点と関係しますが、今私たちの園では、保育参観とか運動会は両親でいらっしゃいます。お父さんの参加が多いです。だんだん年齢を重ねるとお父さんの参加が少なくなります。今回の回答ではお父さんの回答が少ないので、お父さんたちはどのように考えているのかが見えない、これを保護者の回答としてとらえて良いのかなと思います。

やっぱり家族の中で子どもは育てられていくと思いますので、両親揃った回答があればいいのかなと思い、気になったところです。貧困の定義は違うと思いますが、家族が幸せでなければ、それもある種貧困なのかなと思います。それぞれ生活水準は違いますがそこも精査しながら、みんなが幸せであれば貧困も減り、相談もできる地域になると思いますので、この結果を出して、花巻市としてどうやっていけば良いかを考えられた方がいいと思います。

○松本祥子副会長

こども計画の策定にあたっては、イーハトーブ花巻子育て応援プランと一つのものと考えていやっていくということですが、すごく関連は大きいと思いますので、その視点をイーハトーブ花巻子育て応援プランの内容と今回の実態調査と今まで出ている学力検査もそうですけれども、色々な調査を合わせて見ながら、こども達、若者にとって、みんなが幸せであればという意見もありましたけれども、誰ひとり取り残されないという理念のもと、新しくこども計画の策定がされることを願っております。よろしくお願いいたします。

それでは議事（４）はここで終了としたいと思います。

次に議事（５）その他ですが、皆様からなにかございますか。

（委員からはなし。）

事務局からは何かございますか。

(事務局からもなし)

それではここで議事を終了したいと思います。

○こども課：玉山課長補佐

慎重なご審議ありがとうございました。つづきまして、次第の6、その他でございますが、皆様から何かございますでしょうか。

無いようですので、こども課長から、今後の会議開催予定についてご案内いたします。

○こども課：鈴木課長

長時間に亘り、慎重なご審議頂きありがとうございました。

次回の会議は、議題（4）でもご説明のとおり9月下旬から10月上旬の開催を予定したいと考えております。

第2回会議では、(仮称)花巻市こども計画の骨子をお示しし、ご意見を頂戴したいと考えております。

日程等が確定いたしましたらご案内いたしますので、皆様お忙しいことと存じますが、ご出席の程、宜しく願いいたします。

○こども課：玉山課長補佐（事務局進行）

それでは、以上をもちまして、令和8年度第1回花巻市子ども・子育て会議の一切を終了いたします。本日はありがとうございました。

(以上)